

# 令和3年第1回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

令和3年1月29日（金曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長 渡 辺 俊 一 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
福祉課保健福祉室福祉担当主査	大 風 圭 介 君
建設課建設室建築担当主査	谷 口 尚 謙 君

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

## ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について＜P 3＞
- 日程第 2 会期の決定について＜P 3＞
- 日程第 3 行政報告（町長）＜P 3～P 5＞
- 日程第 4 議案第1号 足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について＜P 5～P 6＞
- 日程第 5 議案第2号 令和2年度足寄一般会計補正予算（第8号）＜P 6～P 27＞

午前10時01分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、令和3年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長 渡辺俊一君から、招集の御挨拶があります。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、令和3年第1回臨時会の招集に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

道内で初めて新型コロナウイルスの感染が確認されてから昨日28日で丸1年が経過をしたということでございます。本当にこの1年間、コロナに振り回された1年間だったなというように感じているところであります。町民の皆さん方にもこの1年間、我慢、自粛の生活ををお願いをしてきておりまして、町民の皆さんの御協力にも心から感謝を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症については、後ほど行政報告をさせていただきますけれども、年末年始に東京都などで急速に新規の感染者が増えたというようなことで、1月7日は1都3県に緊急事態宣言が発出され13日には大阪など7府県にも緊急事態宣言が発令されたということで、現在緊急事態宣言については11都府県に発令がされているというような状況となっております。

北海道においても独自の集中対策期間を2月15日まで延長されておりまして、そういう今状況の中にあるのかなというように思っております。

最近、ワクチン接種の関連についても報道等で見かけることが多くなってきているところでもありますけれども、町としても準備作業を進めているところでありますけれども、まだまだ国からの情報等も少なく詳細について

は今後国や道の情報等も頂きながら、詳細が決まり次第またお知らせをしていくということにしていきたいと思っております。

一日も早い収束が望まれているところでございますけれども、なかなか根本的に解決する対策というのがない以上、これまで続けてきたマスクの着用ですとか手洗い、換気、3密の回避、そういったものを感染予防、感染拡大防止に向けた取組が引き続き大切でありますので、町民の皆様、それから議会議員の皆様方にも御協力頂きますようお願いを申し上げます。

それから、ちょっと話は変わりますけれども、高校入試の関係でありますけれども、26日に出願状況が発表されました。既に新聞報道等御覧いただいておりますので、御存じと思いますが、足寄高校については61名の出願があったということでございます。引き続き、2クラス確保ができるということでありまして、これも議会の皆さん方の協力を頂いて御理解いただいて足寄高校生への支援をしてきておりますけれども、その効果が上がってきているものと考えておりますので、引き続きまた御協力のほどよろしくをお願いをしたいというように思っております。

さて、本日の御審議いただく議案の中身でございますけれども、過疎計画の一部変更についての議案1件、それから補正予算の1件をお願いをしているところでございます。

補正予算につきましては、障害者地域生活支援拠点施設新築工事に関する予算、それから新型コロナウイルスワクチン接種の準備に係る経費、それから飲食店などの事業継続支援のための経費などが中心となっておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日よろしく願いいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### ◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、1番多治見亮一君、2番高道洋子君を指名をいたします。

#### ◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 本日開催されました第1回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、最初に町長から行政報告を受けます。

次に、議案第1号と議案第2号について、提案理由の説明を受け即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

#### ◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

#### ◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告

を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

町長 渡辺俊一君。

○町長（渡辺俊一君） 議長のお許しを頂きましたので、行政報告1件を申し上げたいと思います。

令和2年12月1日開催の第4回足寄町議会定例会で新型コロナウイルス感染症に対する本町の取組について行政報告していたところですが、その後の対策状況について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、北海道は11月7日から新型コロナウイルス感染症の警戒ステージをステージ3に移行し、1月15日までを集中対策期間としてさらなる感染拡大防止対策を実施することとなりました。その後、全国的な感染拡大を受け、1月に国において11都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されたことから、北海道においても強い危機感を共有し感染拡大防止に継続して取り組むため集中対策期間を2月15日まで延長し、緊急事態宣言対象地域や札幌市との不要不急の往来を控える、すすきの地区の飲食店の営業時間の短縮などの協力要請を行っています。

本町においては、防災行政無線や広報あしよろ、ホームページ、新聞折り込み等を活用し、感染リスクの高い場面の周知や感染防止策として手洗いやマスク着用、発熱等の症状がある方は外出を避けるなど、新しい生活様式に基づく行動の徹底を町民の皆様に継続して呼びかけております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備について御報告いたします。

国は現在、全国民に対してワクチン接種ができる必要な体制の確保に取り組むこととしており、ワクチン接種に係る費用は国が全額負担することとなっております。市町村においては、国の指示の下、都道府県の協力によりワクチン接種を実施することとなっております。

り、接種を希望する方は無料で原則住民票所在地の市町村で接種を受けることとしておりますが、長期間入院または入所している方など、やむを得ない事情がある場合には居住地以外の市町村において接種できることとなっております。

国から示されている今後のスケジュールですが、接種の順位及び時期としましては、医療従事者等への接種の後、3月下旬以降に高齢者への接種を開始し、次に基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者への接種、その後、ワクチンの供給量等により順次ほかの方への接種の予定となっております。また、接種のためのクーポン券については3月中旬または下旬に65歳以上の方に送付し、高齢者以外の方については4月に送付する見込みとなっております。

本町においては、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するため、昨年からの町内の3医療機関と予約方法や接種体制について協議を行っており、現段階では各医療機関の御協力により当該医療機関における個別接種を予定しております。ワクチンの供給時期などが不透明であることから、予約受付方法や時期の確定ができない状況ではありますが、今後も関係機関と情報共有し協議しながら進めていきたいと考えております。なお、接種の受付方法等については詳細が決まり次第、自治会回覧等で周知を図ってまいります。

また、ワクチン接種に係る準備経費といたしまして、クーポン券の発行及び送付や接種履歴を管理するためのシステム改修、クーポン券用紙購入・印刷費等の262万9,000円の補正予算を本臨時会に提案させていただきましたので、御審議賜りますようお願いいたします。なお、ワクチン接種における必要となる経費等については、今後の議会で提案させていただく予定であります。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した本町における事業実施についてですが、第1次配分7,67

0万円、第2次配分2億6,784万8,000円の交付金に係る事業については、12月定例会までに予算を計上しおおむね事業が進んでいるところであり、今年度中の事業完了を目指しております。また、高度無線環境整備推進事業分として配分される見込みの交付金2億7,801万2,000円については、当該事業への全額充当を予定しておりましたが、当該事業の国庫補助対象部分への町負担分に対して過疎対策事業債が満額配分されることとなったことから、本臨時会の補正予算において過疎対策事業債の増額分を計上し財源調整を行っております。それに伴い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の未充当額が発生したことから、この交付金を活用し障害者地域生活支援拠点施設新築事業を繰越事業として実施したいと考えております。

現在、足寄町内には障がい者の生活の場としてNPO法人が運営している福祉ホームが1か所ありますが、共同生活型となっているためトイレ、洗面所、浴室、洗濯機等の共用や支援員が不在の時間帯があることにより、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合にクラスターが発生するリスクがあることから、感染症対策として共有スペースの解消が必要となっております。障害者地域生活支援拠点施設新築事業においては、不安を抱えながら単身で生活している障がい者や支援学校等を卒業する障がい児の地域生活を支えるとともに、障がい児・者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の受入れ対応、自立した地域生活を送るための体験の場、地域生活全般に係る相談などの機能を有した個の生活が確保される賃貸住宅型福祉ホームの建設を予定しており、この施設を整備することにより集団感染のリスクを軽減し、障がい児・者の安心・安全な生活の確保と地域全体で支えるサービス提供体制を構築することができると考えております。

障害者地域生活支援拠点は平成30年策定の第5期障がい福祉計画において、令和2年

度末までに町内に1か所整備を目標としておりましたが、有利な補助制度がなく財源の検討を行っていたところ、今般の交付金の活用により新型コロナウイルス感染症対策ができること、さらに今年度において過疎対策事業債の配分が可能であることから拠点施設を整備するものであります。

施設概要といたしましては、木造2階建て1棟で、設備内容は体験の場、緊急時の受入れ用を含む居室12室、相談機能を兼ねた管理人室、食堂兼サロンスペース等を予定しており、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,722万5,000円及び過疎対策事業債1億100万円を見込んでおります。

なお、建設場所は北3条2丁目の森林管理署所有地を予定しており、現在購入に向けて協議を行っているところです。国有財産の購入においては、公用・公共用の利用要望が優先されるとともに福祉施設用途部分については減免措置の適用がありますが、減免措置検討のためには実施設計等による施設面積等の確定が必要なことから、土地購入は実施設計後に令和3年度予算で対応する予定としております。

次に、商工振興対策ですが、年末年始の国の緊急事態宣言や北海道の集中対策期間の影響を受け、足寄町内で飲食・宿泊業及び関連事業を営んでいる事業者において大幅に売上げが減少していることから、事業の継続に必要な経費を支援することとし、冬期事業継続支援金として1,400万円の補正予算を本臨時会に提案させていただきました。

事業内容といたしましては、町内の飲食業、宿泊業、小規模の酒類販売事業者、町内または感染拡大地域の飲食店に食材を販売している卸売事業者を対象とし、令和2年12月または令和3年1月のいずれかの売上げが前年同月と比較して20%以上減少した場合に、減少率、減少額の区分に応じ5万円から50万円の支援金を交付したいと考えております。申請期間につきましては、令和3年2

月8日から3月10日までを予定しており、本臨時会で議決を頂いた後速やかに事業を進めてまいります。なお、財源といたしましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,197万7,000円を活用しております。

今後におきましては、国の第3次補正予算等による事業の実施も見込まれ、迅速な対応が必要になり議会の議決を頂く時間的余裕がない場合においては専決処分により対応させていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、本町における新型コロナウイルス感染症に対する主な取組について御報告いたしました。今後におきましても国や北海道など関係機関との連携を密にし、感染拡大防止の徹底と地域経済への影響を最小限とすべく全力で取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に全員協議会を開催いたします。

午前10時22分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

ここで、お諮りをいたします。

説明員として担当職員の出席を認めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認め、担当職員の出席を認めます。

#### ◎ 議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第1号足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めま

す。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第1号足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定に基づき、足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部を別紙のとおり変更するものでございます。

足寄町過疎地域自立促進市町村計画は、平成28年度から令和2年度までの5か年計画で、過疎地域の自立促進のための産業の振興、生活環境の整備、医療の確保、教育の振興など施策の実施についてそれぞれ項目を掲げ事業を計上しているものでございます。

今回変更いたします内容は、この後御審議いただきます議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）に計上いたしました障害者地域生活支援拠点施設新築事業につきまして、その財源といたしまして過疎対策事業債を申請することとしておりますことから、2ページをお願いいたします、別紙の市町村計画のとおり、右の欄を御覧いただきたいのですが、事業名の欄に「福祉ホーム」を、事業内容の欄に「障害者地域生活支援拠点施設整備事業」を追加する変更をいたしたく議会の議決をお願いするものでございます。

今回の市町村計画の一部変更につきましては、去る1月5日に北海道との事前協議を既に終えたところでございます。

なお、3ページから5ページまで参考資料を添付させていただいております。

以上で提案理由の御説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第1号足寄町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についての件は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第2号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 松野孝君。

○総務課長（松野 孝君） ただいま議題となりました、議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,524万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億

8,397万8,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、障害者地域生活支援拠点施設新築事業といたしまして、実施設計業務委託料など1,119万8,000円、新築工事請負費といたしまして2億7,759万6,000円、初度備品購入費768万3,000円、合わせて2億9,647万7,000円を計上いたしました。

次に、12ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業といたしまして、会計年度任用職員配置に伴う報酬などの人件費のほか、消耗品費、システム改修業務委託料など合わせて262万9,000円を計上いたしました。

次に、14ページをお願いいたします。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業といたしまして、冬期事業継続支援金1,400万円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページへお戻りください。

第15款国庫支出金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして3,267万2,000円を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財源調整のため財政調整基金繰入金といたしまして5,159万1,000円を計上いたしました。

第22款町債におきまして、過疎対策事業債といたしまして高度無線環境整備推進事業債1億2,650万円、障害者地域生活支援拠点施設新築事業債1億100万円をそれぞれ計上いたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

3ページへお戻りください。

第2表繰越明許費補正追加1件をお願いいたしました。

第3表地方債補正変更1件をお願いいたしました。

以上で、議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（吉田敏男君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田敏男君）** 第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田敏男君）** 10ページから12ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

9番。

**○9番（高橋秀樹君）** 今回の補正予算の中で一番メインとなるところだと私は考えております。

今回の障害者地域生活支援拠点施設新築工事、まず前段議会協議会と、全員協議会という形で町長のほうから御説明がございました。私はこれ異例のことだと思っております。本来提出議案の前に、その中でこういうことがあるということは今まで前例がないことであろうと。今後絶対起きてはいけないことなのではないかと、そのように感じております。

その中で、まずここに至った経緯、私は、私たちは全員協議会の中でいろいろときちんとお示しを頂きました。しかし、町民の方、本来であればこの構想というのは、第6次総合計画にあるもの、それを踏まえて皆さんで協議をしてそれはあるもの、次に基本計画、

そして基本設計と入ってくる。大体通常はそれがあって土地の取得があると、その1年間をかけて大体町民の方に周知をしていくというのが当然の流れだと私は思っております。その中で実施計画が入って、それで1年間かけて、ですから3年後に供用開始という形が通常の流れであるというふうに思っております。

その中で、今回特例中の特例でこのような形を取っていく。町民に対する説明というのもいささか不明な点、不明瞭な点があると思しますので、ここで改めて町長からここに至った経緯のほうを御説明を願いたいと、そのように思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今回の事業につきましては、もともと今高橋議員がおっしゃったとおり、総合計画にも乗せたり、そして障がい福祉計画の中にも乗っている、そういう事業でございます。そういうことで、常にこの事業を実施をしていかななくてはならない、障がい福祉計画の中でいけば今年度事業を実施しなければならないということになっておりました。

それから、総合計画についても本来からいくと議員のおっしゃるとおり、3年間ぐらいをかけて前段に実施計画、基本計画、実施計画が一緒になることはありますけれども、実施計画をしながら実際の建てる事業の建物の内容ですとか、そういったものをきちんと確認をしながら実施計画を立てて、言ってみれば設計図が出来上がって、そして次の年に出来上がったものの予算をつくって建物を建てていく、最後の年には多分外構だとかという部分があって、供用開始がされるというのが通常の事業の流れなのだろうというように思っています。

今回、先ほども申し上げましたようになかなか補助事業が、国の補助事業もございませんでしたし、それから道の事業、補助事業ですね、これもなかなか毎年毎年の事業の公募といえますか、募集の状況の中で必ずしも全

額確保できるわけではないし、また金額も小さいというようなことからなかなか、あとは過疎債だとかそういったものを活用しながら建てるということしかございませんでした。

そういったことで、財源がなかなか確保できないということで、これまで何回もずっと何年かかけて議論をしてきているのですが、中身については大体議論がされて福祉課の中で検討がされ、それから建設課にもある程度大まかな、今回も示されておりますけれども大まかな設計図が出来上がって、そういった形の中で議論がされてきているけれども、最終的になかなか財源が見つからないというようなことでストップしていた、そういった事業でございます。

今回、たまたまコロナ対応の地方創生臨時交付金がございます、それがこれもまたたまたまですけれども、光ファイバーを整備するときのための補助金ということで頂く予定になっていたのが過疎債だとか、そういったものが全額つくだとかという、そういう経過があつてたまたま生み出されてきた財源ができたということになっております。

そういう今まで財源がなくてなかなかできなかったよという経過の中で、この財源を活用してやれば町にとっても非常に大きなメリットがあるということが、短時間の中でみんなで協議しながら、これを使えば非常に大きなメリットがありますよということが確認をされたということでもあります。

そして、先ほども申し上げましたように、このコロナの交付金でありますけれども、これはやっぱり基本的には何でも使えるということではなくて、やはり感染対策だとか、そういったものにきちんと寄与するよというか、そういうことができますよということがやっぱりなければ、これまたこの事業もできないということでもありますので、そういった中身も検討した結果、そういう感染予防にもつながり、そういうことにもなるし、そして障がい者の方たちの生活支援だとか、そういったものにもつながっていく、そしてもっ



と言えば、財源的にも町としても非常に有利な、有利なというか有効な使い方ができるねという、そういうことがずっと重なってきたものですから、これはやはりここでやるべきだろうという、そういう判断に至ったということでもあります。

そういったことで、非常に、先ほども申し上げましたように、12月の中旬ぐらいから急遽ばたばたと話が決まってきたというようなことで、そういった経過でなかなか、これちょっと言い訳になりますけれども、なかなか議会にも議会も皆さんにも説明する時間がなくてというようなことになってしまったわけなのですけれども、そういう経過の中で今回の事業を実施することがやはり一番町民にとって、それから足寄町にとってもいいことなのだろうというように考えているところであります。

また、今回過疎計画の、先ほど議案の中でも議決していただきましたけれども、過疎債もそういう形で、こっちのこの施設のほうにも過疎債が活用できるというようなこともありまして、コロナの交付金、それプラス過疎債も使えるというようなことで、財政的には非常に有利な、そして先ほども言ったようなこともございますので、そういったことで短期間ではありますけれども、足寄町にとって大きな金額の事業であります但短期間で決めさせていただいたと、そういう経過となっております。

本当に、先ほども申し上げましたけれども、本来であれば議会を開催するに、議案を提案する前にきちんと議員の皆さんに説明をして、そしてその内容について議会の中で審議していただくというのがやっぱり大事なことなのだろうというふうに思っています。今回、本当に特例で議会の開催中に休憩をしていただいて全員協議会を開いていただくというような異例の取扱いをしていただいたということで、非常に申し訳なく、またそれと併せて感謝もしているところでございます。

そんなようなことで回答とさせていただきます

ます。以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） たいだいま町長のほうからお言葉がございました。

議会に報告がなかったということ以前に、私は町民にとって何も分からない状態のままこの事業が進んでいくというほど恐ろしいものはないのであろうと。まして、3月、1月という、1月も後半という、3月年度末にもう近づいているところにあつて、この3億円のを抛出していくという、これは本当に議会としても大きな決断であると、町としても大きな決断であらうと、そのように思っています。しかし、この事業はしっかりと進めていかなければいけないのであろうというふうに私は考えておりますので、その辺は町長のほうしっかりと、今後このようなことがないようにしていただきながら、しっかりと計画に基づいた中で事業を進めていっていただきたいと、そのように考えております。

その点について一言どうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 町民の皆さんになかなか周知する、議会の皆さんにも周知する期間がなかったという部分でいけば、町民の皆さんにもなかなか周知する機会はなかったというのは実態かなというふうに思っているところであります。

ただ、総合計画ですとか、それから障がい者福祉計画、そういったものにきちんと中身については乗せてありまして、その部分では町としての課題として、こういうものがありますよということは町民の皆さんに知っていただいている部分なのかなというふうに思っているところであります。ただ、この期間で実施をするよという部分がきちんと伝わってはいないのは確かに、高橋議員さんのおっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、今後もしも議決頂ければ、ちょっと順番としては逆になるかもしれませんが、こういうようなものが議決がされてこういう事業が実施されますよというようなこ

とについては、いろいろな場でまた周知をさせていただければというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） その辺を本当しっかりと今後やっていただきたいと、そのように感じます。

私のほうの質問にまず入らせていただきます。

この事業、重要だというのは何となく分かります。何となく分かりますというか十分理解をしているつもりです。

設計に当たって、どのような設計の下、これをはじき出してきたのか。まず入所者の今現状はどのようなことになっているのか、その辺の詳しい説明等々まずよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

今現在、旭町にある福祉ホームのほうにつきましては現在6人の入居者の方がいらっしゃいます。ただ、共同生活の場ということで、やっぱり障がいをお持ちなのでコミュニケーションの関係ですとか、あとは男女の比率とか、もしくはそういうような一般的な、何というのでしょうか、常識的な対応とか、そういうようなことにいろいろ課題がございまして、それで入居できていなくて別のところにお住みで、そこを支援しているという現状にあります。

あとついでにといいますか、申し上げますと、今後町外の学校とかを利用されていて今後卒業される見込みの方とかがいらっしゃいます。ここ二、三年の間に8人ぐらいの方が養護学校とかを卒業される見込みでいらっしゃいます。そういう方もやっぱり町内に住居がなければ町外の施設なりに入られて町外で働く、またはそういうような就労を学ぶというようなことになろうかと思っておりますので、そういう方の受け皿に今後なれるのかなとい

うふうに思っています。

あと、町内にはほかに障がいをお持ちですけれども、共同生活になじまないために現在別なところで生活していらっしゃる、もしこの建物が建てば、新しい福祉ホームで個室で生活できるような方も、こちらのほうでは20人程度押さえておりまして、必要性に応じて入居していただけるのかなというふうに思っております。

また、アンケート調査で福祉ホームに興味があるとか入居してみたいというような回答を頂いた方も30人程度いらっしゃるということなので、潜在的な需要はあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 現状そのような形になっているというのはあまり分かりませんでした。現在6名の方が障がい者の施設のほうに入られていると。今後どのような形になってくるか、8名、20名、30名、この方々がどのような形で支援をしていくのかということが非常に重要だというふうに思います。

実質これ足りるのですか。それともこれ、本当にこの12室が埋まるのですか。その想定というのはどこまでなされているのかお伺ひいたします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 12室のうち、今現在6人お住みで、今後12室を整備したときに残りの6室なのですけれども、全部を埋めるということではございませんで、緊急などきの対応とか、あと体験をしていただいて御自分が自立した生活を営めるかどうかというような体験をしながら自立した生活に向かっていくというような使い方も2室程度考えておりますので、あと4室なのですが、今現在集団生活になじめなくて本当に一回入ったけれども退所した方とかもいらっしゃいますので、需要はあるというふうに見込んでいます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 計画が非常に早急に、早急にやられているものですから、その辺の具体的な数値等々押さえていないところで物事が進んでいるというふうには思っていないのですけれども、しっかりとその辺の入居者のケアの部分、そして運営の部分に関してはこれはどのようにするのか、果てしなく質問が出てきてしまうのですけれども、その辺はどのようにしているのかお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 運営についてなのですけれども、今福祉ホームを運営しているNPO法人のほうに運営をお願いしようかなということ、今検討、協議をしているところです。

今現在、福祉ホームを運営しているNPOのほうからも共同生活が、もちろんコロナもありますし、そういうことでは感染予防も図りながら、さらに共同生活ではなく個別の生活が必要だというような要望といたしますか、本当に必要であるというような話を本当に何年も前からされておりまして、この機会に感染予防及び個別のケア、個室で生活ができるような環境を整えれば、本当に障がいをお持ちでこういうところに住めるような方については非常にいいのかなというふうに思っています。

また、生活支援につきましても、今現在ヘルパーさんが入って生活をしていらっしゃる方が、もしくは今のその福祉ホームの中で見守りをされながら生活をしているわけですが、ほかにも分散して生活して、今現在入居をしない別のところで生活をしている方にもヘルパーさんが行ったりしていますので、1か所にやっぱり入所していただければそれだけ手厚いケアができるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 現在NPO法人の方

と協議中ということです。今現状あるNPO法人のところをどうなさるお考えなのですかね。その辺、2つを拠点としてやっていけるのか。潜在的には非常にこの障がい者施設を利用されるという方が非常に多いように見受けられますけれども、その潜在的に多いところで10室しかないというところで、個別のところをやる。だけれども、そうではなくもっと潜在的にというのであれば、そちらのほうもずっと活用し続けなければいけないのか、その辺の町側の姿勢というか、どのような考えをお持ちになっていらっしゃるのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 今の御質問にお答えいたします。

現在協議しているところでは、両方を運営するというのは今町内の人材確保の点からもなかなか厳しいのかなというふうに考えておりまして、新規の施設が建ちましたらそちらのほうに移行をして運営をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） これ、だけれども潜在的には足りないわけですよ。そちらのホーム、今現状使われているホームのところを残すというお考えというのはないのですか。もちろん多分NPO法人の方でそちらのほう所有されているのだというような考え方で私はあろうと思います。しかし、施設が足りないというのであれば、その建物を町で所有するというのも一つの想定の中に入れる必要があるのではないかなというふうに考えるのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） 今議員さんおっしゃるとおり、将来的にはやっぱり本当に潜在的な人たちが皆さんやっぱりそういう場所で住んで生活ができるというような感じになればいいかなというふうには、必要とする方

もいらっしゃいますので、そういうふうに2つの場所で運営できればいいかなというふうに思っていますけれども、今現在はやっぱり運営する側の人材の確保というのが、どこも人材不足ということで非常にやっぱり人材確保というのが非常に難しいということなので、将来的には町がそこを所有してまた運営をするということも、もしくは別の団体が運営するというようなことも視野に入れていかなければいけないかなというふうに思っていますけれども、今現在は新築した事業所のほうで個室での生活をできるような環境を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） おぼろげながら何となく理解をさせていただきました。

次の質問に移らせていただきます。

この建物なのですけれども、高齢者の方とか、いろいろな障がいをお持ちの方とかという方も入ってこられると。2階建てですよね。エレベーターとか、もしくはバリアフリーにきちんとなっているのかとか、その辺というのはどのような形に、施設的にはなっているのか御説明をお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

エレベーターの設置は考えておりません。1階、2階がございまして、2階がちょっと厳しい方については1階で生活していただくことになるかなと思いますのと、あとは基本的には自立した生活、身体介護とかが常時サービスを提供する、介護をする方を置いているわけではありませんので、基本的には自立した生活が可能な方と考えておりますので、もちろん今の時代、バリアフリーといいますか、そのような設計にはなりますけれども、2階建てを今のところ予定しているところです。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 要するに、今までは障がい者ホーム、非常に多くの人を使いなが

ら支援をしていたのだと私は認識をしているのですが、今回この場所になったら管理人というのは本当に少なくて済むというイメージをお持ちでやっていますらっしゃるのですか、これは。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ちょっと説明が足りなくて申し訳ありません。

こちらの福祉ホームについては日常生活にちょっとした支援が必要な障がいをお持ちの方を対象としていることなので、常に支援をするというようなイメージではないのですけれども、管理人さんとか支援員さんという方を食事の提供のときとか、あとは緊急時に対応するというような形で置いてはいるのですけれども、常にそこにいるわけではありませんし、あとは今の福祉ホームの運営と新しいところに行ったときの人員の配置というのは特段変わるわけではなくて、同じようなサービスが提供できるような仕組みとなると考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 何となくイメージができてきました。

これ、スプリンクラーの設置とかの義務というのも多分出てくると思うのですけれども、その辺の形というのはどのような形で進められているのか、まずお聞かせ願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） この建物を建てるに当たりましては、法律等で基準が決められておりまして、耐火建築だったりですとか、準耐火建築物ですとか、そういうような、あと設備とかの中で必要なものが定められておりますので、法にのっとった基準に基づいた建築物とすることとしております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 建築コストが上がってくるということはあるのでしょうか。今現状基本設計の中でやっているけれども、実施

設計に入ったときにこれ以上の建設費が増加してくるということは考えられないのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

予算の範囲内で設計施工、工事を進めたいというふうに考えていますので、今現況で必要なものは一応乗せて積算を済ませさせていただいていますので、予算の範囲内でやらせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） スプリンクラーの設置基準というのも多分あると思います。その中でスプリンクラーの設置は想定しているのかいないのか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） スプリンクラーの設置につきましては、先ほど福祉課長のほうも述べましたように、建築物の面積等によって設置の義務がありますので、一応想定をして積算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 何となく雰囲気、全貌が何となく見えてまいりました。

今後多分すごい早急に実施設計まで入って、時間的な余裕が全くないところで物事が進んでいかなければいけない状況になっています。供用開始は今の現状で、何月になるのかお聞かせをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） この事業なのですけれども、今回予算を議決いただいたとして繰越事業になりまして、令和3年度に工事とかを実施することになります。また、起債の関係とか交付金の関係からいきましても3月までには事業完了するということになりますので、来年の4月に供用開始をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 非常に早急な形で物事が進んでいくと思います。大変大きな事業でありますので、しっかりと設計の変更等々いろいろなことが生じないように努力をしていっていただきたいなど、私のほうはそのように考えております。

この事業、町長のおっしゃるように非常にこの時期にして非常に大きな、多分足寄町にとっても建築屋さんにとっても大きな事業になると思います。これは私にとってみれば、私というかな、建設業の関係の方、建築業かな、の方というのは、多分いろいろな予算立てを持ちながら事業を進めていっているのだと、そういうふうに認識をしております。ですから、総合計画を見て自分たちの行く末をきちんと見ながら物事を発想しながら、こういう事業をやるから私たちはここのところを公共事業に何%かけていけるのだという事業の想定もしながら、多分恐らく自分たちの事業の経営のことも考えているのだと、そういうふうに思っております。

今回前倒しになったことで、いろいろなことが玉突きでずれていく可能性と、もしくは集中的に集まってしまう可能性もあるのだというふうに思います。しかし、継続的に事業を出していかなければ、足寄町というかな、そういう公共事業に関わる方というのは非常に後で苦しくなってくるのだというふうに認識をしています。ですから、事業というのは平準化をしてあげて、長く事業を継続させてあげるということが、私は必要なのだと、そのように考えております。今回の場合は、あまりにも特例な部分がございます。そういうこともしっかりと行政側は考えてやっていただかなければ、足寄町の建築に関わる人たちだけではないのですよね、結局こういうのというのは。突然事業がぼんと出て、予算が下りたからこれで行けるのだということではなくて、やはり平準化していただいたことによって長く事業を継続できるという、そ

ういう側面も備えているということをおぼろしく忘れることなく肝に銘じてしっかりとこの事業を進めていっていただきたい。また、今後の計画も今回の前倒しによっていろいろなものが変わるであろうと、そのように考えております。しっかりとその辺も見据えながら事業を進めていっていただくことを、私は期待をして質問させていただきました。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） ただいま高橋議員さんからお話ございましたけれども、おっしゃるとおりだというように思っています。

総合計画でいろいろと事業がありますけれども、やはりこの年はすごくあってこの年は少ししかないだとかという、こういうのはやはり足寄町内で事業いろいろやっていたいていの方にとっては、非常にこういう動きというのはあまりよくないことであって、基本的には平準化がされて、毎年常にあるということではないですけれども、毎年きちんとして一定の事業がありますよとなると、事業のそれぞれの事業者の方も事業を見通して、こうやってずっとやっていけるよということが見通せるというように思っています。ですから、言われるとおり事業というのは毎年毎年大きくなったり小さくなったりということではなくて、なるだけ平準化できるようなというように一番考えているところではありますけれども、全体的にやはり総合計画の中でも、きつと御覧になっていただいているかと思えますけれども、全体的に先細りになってきているというのは実態であります。そういう中で、急に前倒しになったとかということというのはやはりできるだけないほうがいいなところはおっしゃるとおりで、私もそう思います。ただ、やはり財源の問題だとか、そういったものがいろいろその年その年であって、そういった部分で前倒しになったり、その年事業がなくなったりというようなことがどうしても出てきますので、なるだけそういうことがないような形で計画的に町の事業をやっていくということが大事かなと

思っていますし、それが総合計画なのだろうというように思っていますので、なかなか言うとおりになかなかできないときもありませんけれども、そういうことを常に念頭に置きながら事業を進めていきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

午後12時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

民生費から続けます。

9番、よろしいですか。

9番。

○9番（高橋秀樹君） 午前中にもいろいろな質疑をさせていただきました。

その中で最後に、町長、この3億円、障がい者施設、いろいろなコロナの対策の中でこの施設を最終的に決断した経緯というところの決め手になったところは一体どういうことなのか。私の中では、ほかに対策という部分も実を言うとあったのかなというふうな考えもでございます。例えば小学校にエアコンをつけるだとか、空気清浄機をつけるだとか、いろいろな方策もあったであろうというところなのですけれども、やはり最大のこの至った経緯というところの御説明を願えればありがたいかなというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

お話のあったとおり、今回の事業を行うに当たって学校のエアコンだとか、そういったものもちょっと頭の中には浮かびました。それは第2次の補正の2億6,000万円ぐらいの来たときに、町内で今コロナ対策として何が必要なのかといったところでいろいろとそれぞれの関係部署で検討していただいて、こういうものが必要ですよというようなこと

もずっと出てきました。その中に学校のエアコン施設のそういったものもありましたので、そして金額的にも非常に大きいということもあって、なかなか一遍にできるものではないなというところであったので、それもちょっと頭の中には浮かんだのですけれども、しかしまだ6月に出してそれぞれ各課から出てきた段階でいろいろ検討した中では、学校についてはやっぱりまだちょっと早いかなと、早いかなという言い方変ですけれども、まだほかにもやるのがいっぱいあるなというようなところで、その部分には至らなかったという事情がございます。

今回12月にまたコロナの関係、光回線の関係などもあって、財源が新たに生み出されるなといったときにやはり一番近々でやっぱり総合開発審議会だとかそういったところなどもあったり、総合計画の中で見ていたのになかなかできなくてずっと、何年もローリングで繰り返してきたというのがありまして、そうするとやっぱりこれまでの経過から考えると、学校のエアコンだとかというのは本当に去年出てきたばかりの話であって、それから比べればこの障がい者の施設のほうは何年も前から計画をし、そして担当の者がずっと検討して中身も詰めながらやってきたけれども、なかなか財源がないよといったところでできなかったという部分がありましたので、やはり今この財源を使って何をやるかと考えたときに、やはりこの施設をつくったほうがいいのではないかというところに至ったということでございまして、いろいろな、もっと財源があればいろいろなことができるのかなというように思いますけれども、順番として以前から計画として考えていた部分をまずやろうという考えに至ったという経過となっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋秀樹君） 町長の中で一番私重要視をされていたのは、特老の関係、それから温泉の関係だというふうに私たちは認識し

ているつもりです。含めて、町民の方々も同じ意見であるのだというふうに思っています。そのところでやはり、もちろんローリングしてずっと長年の懸案だったということは当然のことなのですけれども、その辺をやはり町長の発信力をもってどんどんとアピールしていただくことによって、町民も納得する部分もあるでしょうし、私たちのそれに対して注目して、ではどういうものがあるのだろうかというのを常日頃からアンテナを立てるという作業をしていくのだと思っております。だから、今回これが出たときに、特老とそれから一緒に併設をしていくというのも僕は実を言うとあったのかなというふうに思っているのです。それはやはり特老というのは今現状のかい施設を再度建て直すのかというふうになると、それは今後人口減少と高齢者の方々の人たちが少なくなってくるというところで、併用型にしていくという手だても実を言うと、長く考えていけば、そういうこともできたのではないかなと、いろいろなことをできた中でここに至ったという経緯というのはやっぱりそれだけの心づもりと決意を持ってこの法案を出してきたというふうに思っていますので、そこについて町長の再度のお言葉を頂ければ私はありがたいかなというふうに思っています。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 私の個人的な部分でいけば、お風呂だとかというのも当然、お風呂の関係もずっと検討してきたところでありまして、それから特養についてもこの後私の多分任期中では一番大きな事業になるのかなというふうに思っていますけれども、これもやらなければならないというところがございますけれども、やはりコロナの関係の交付金を使わせていただくといった部分ではやはりコロナに関連するものでなければやっぱりつくれないということがありまして、一番最初に、ここだけの話といっても全部聞かえてしまいますけれども、お風呂できないの話はさせていただいたのだけれども、

それはやっぱり無理だということで、それはやっぱり該当しないですよと、この事業ではですね。というようなこともあって、やはりまずはやっぱりこの事業の趣旨に該当するとか、合致するものというのはいずれはやっぱりあるということでありますので、まずはこの事業に合致する中でやはり一番必要などというか、今まで検討してきたなかなかできなかった事業という、そういったことがあるのかなというように思っています。

それから、特別養護老人ホームですとか、それからお風呂の関係も、これもやはりこの後中身を詰めながら、それから財源なども検討しながらやっぱりやっていかななくてはならない事業でありまして、そういった意味では、最大限いろいろな補助事業だとか、いろいろなところを活用しながらなるべく町の負担を少なくできるような形で有効に、いろいろな事業有効に使わせてもらいながら事業を進めていきたいなというように考えておりますので、今後もどの時期になるか分かりませんが、これからきちんと事前にきちんと説明をしながら、議会にも説明をしながら、また町民の皆さんにも説明をしながら進めていきたいなというように思っているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に民生費、ございませんか。

4番。

○4番（榊原深雪君） 高橋議員が事細かに質問されていますので、要点だけちょっとお話ししたいと思います。

私も文教に長くいたものですから、NPO法人の方からやはり障がい者施設のことは以前から言われておりました。だけれども、やっぱり予算の、町長お話のように予算の関係でなかなか実現しないのが実情でしたので、今回今朝来るまでこの案件は分かりませんでしたので、あっとびっくりした次第ですけれども、本音を言いますとよかったなど、障がい者の家族をお持ちの方、そして障がい

者の方にとっても、やはり家族がいなくなったらということを抱えて生活されている方が大勢いらっしゃると思います。その中で、こういう施設ができるということは本当に安心をもたらすのではないかなと私は思っています。

そこで、ここに設計図なども示されておりますけれども、一番あれなのは、今コロナのクラスターの発生等のリスクも抱えていますと、ここの3ページに書かれておりましたけれども、この設計の中でコロナ対策のポイントになる、こうふうにちょっと考えていますというような設計はありますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今現在の施設が共同型ということで、浴場とか洗面所とか洗濯機が共用になっているのですけれども、次の施設は個室タイプになっておりますので、各室にお風呂、トイレ等の設備を設けまして、個別でそのような衛生施設を利用できるという設計になっております。また、食堂につきましても、共用で広いスペースを設けまして、そちらのほうで食べることを予定しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 最近おうちを建てての方がコロナ対策に重点を置いたおうちを建てているようです。そうしたらそのときの目玉が、建設会社の目玉が玄関にコロナ対策として手を洗う場、玄関に手洗い場所とちょっとホースで除菌できるのをしているのを見たことがあるのですね。そういったことは、そんなに予算はかからないと思うのですけれども、新たにこういう施設をつくるにおいて、こういったことも考えてはいかがかと思いたすがどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいま議員のほうから提案も頂きましたので、そのような今現在の有効なコロナ対策とかも併せて検討



して、設計のほうに反映させるような形を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に民生費、ございますか。

3番。

○3番（進藤晴子君） この間文教のときにかなり細かく説明いただきましたし、町長のほうからも今日お話を頂いて、確かにこの障がい者施設、大変重要であるし必要だとも思います、計画にも乗っていますし。ただ、いろいろな事情を考えて今コロナに特化したことでこれしかないというようなことを言われましたけれども、この間のむすびれっじの件を出しますと、お風呂のない人がむすびれっじのほうにお風呂に行っています。その人たちも少し制限されていたという話を私はお風呂に行っている人から聞いております。そういうところも踏まえますと、例えばお風呂をつくってくださいというわけではないのですけれども、お風呂のことを考えたときに、それほど大きくない、温泉でなくて小さなお風呂であれば脱衣所、お風呂の中で感染することはあり得ないので、要は脱衣所ですね。玄関、脱衣所、その辺のことをコロナに特化して感染対策を整えた上でのお風呂であれば、私は通るのではないかと、勝手に推測ですけども、というふうに思うわけですね。何年も何年もこの計画を立てていたけれども、お金がなくてできなかつたと、その気持ちはとてもよく分かるのですが、今では何が必要なのだといったときに、私はこの障がい者施設が一番だとは思えないのです。先ほど高橋議員が学校のクーラーとか、いろいろおっしゃっていましたが、例えば今災害が起きたときに、私たちが避難する場所の準備はきちんとやっているのだろうか、十分な。そういうことも含めて、もっともっと考えなくてはいけないところがたくさんあるのではないかと思うのです。なので、本当にこれが今一番足寄町民が必要なものなのかどうか、そして1億6,000万円もつぎ込むことが

本当にいいのだろうか。すごく私は考えます。これは足寄町民が働いて出したお金だけではなく、全国民の国税が、税金が使われているわけです、使うわけです。やはりもう少し慎重に考えたときに、これが一番いいのだろうか、今私は考えています。その辺、町長どう思われますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今進藤議員さんからいろいろお話ございましたけれども、足寄町の中で今何が大切なのかといった部分はいろいろなものがあると思います。一つでは多分ないのだと。その中で一番といたら、確かにそれは一つなのかもしれませんけれども、いろいろな事業があつて、それはやっぱりいろいろなものが必要なものがあると思います。今回、この事業を使いながら、そして活用ができるならば、やっぱりこの事業がやっぱり一番活用ができる事業なのかなというように考えているところで判断をさせていただいて、今回の提案となったということでありますので、進藤議員さんもいろいろとお考えの部分のいろいろな事業がありますよということなのだろうというふうに思いますけれども、それはそのとおりの必要な事業はいっぱいあるのだろうというふうに思います、考えたところそういうようなことではないかというふうに思っています。

お風呂の関係も、実はこの間むすびれっじでちょっとボイラーが壊れたとかということで、宿泊されている方たちのお風呂を何とかならないだろうかというようなことがお話あつて、むすびれっじとか、それからお風呂ではないですけどもシャワーで、総合体育館だとか、それからプールですか、そういったところで活用できないかということで、いろいろとお話もありました。幸いにすぐボイラー直りましたので、そういうところを活用するだとかということにはなかつたのですけれども、そういうようないろいろなところでお風呂が壊れたりだとかということが今

後はやっぱり出てくるのかなというようなことがありますので、そんなこともちょっとあって、それでお風呂もなるべく早いうちにやらなければならない事業だなというようにもちょっと思っていたところでもあります。

それはそういう事例もたまたま最近ちょっとあったものですから、そう思っているところでもありますけれども、いずれにしてもいろいろな事業があるにしても、あるけれども、その中で今回事業を選択させていただいたということで今回提案させていただいているということですので、御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 分かりました。

先ほど町長の中でもおっしゃってありましたけれども、商工会のいつも補助金とかいろいろやっていただきまして商工業のほうに、今回も1,400万円上げられるということですけども、なかなか思っているよりもそれ以上のものが来ない、要は考えていた額よりも少ないと、いつも、上がってくる額が、要求する額がというようなふうに私は捉えましたけれども、商工会の問題もありますし、商工業の事業主さんと商工会の問題ももしかしたらあるかもしれないし、本当の意味での商工業の苦しさというのが……。 （「それは後ですね、民生費です」と呼ぶ者あり）

すみません、ちょっと関連しているので言いましたけれども、そういう商工業の人たちのことを考えてもちょっと金額が同じ臨時議会出てきていますので、1,400万円と1億6,000万円というふうにやっぱりどうしても金額的に見てしまうのではないかなと、私はそうでした。ちょっとこの金額がもう少し少なくなれば納得もいくかもしれないなというふうに、この間文教のときもお話をしていたのですけれども、これ以上下がることはありませんか、1億6,000万円。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今の金額の多寡の、

多さ少なさの問題ということであれば、これは多い、事業の全体の事業としてどうなのかといった部分もありますので、その中でこっち側にこれだけやっているのは多いからこっち側にとかというようなことというのは、それは見た目ではそういうことになるかもしれませんが、総体の事業費の中での位置づけでありますので、今回の1億6,000万円を減らして、それを何か違う商工業者さんの支援だとか、そういったところに振り分けてはどうかということでもありますけれども、そういうことにはならないというふうに思っています。

ちょっとここは民生費の話ですけども、商工業の支援は支援でまたそれはそれで、そういうことがまたさらに支援が必要などころがあれば、商工に限らずですけども、そういった部分があればまたその中で支援の対策というのはやっぱり取らなければならないだろうというように考えておりますので、またいろいろな支援を今後もやっぱりコロナが終息しても収束するわけではありませぬので、していかなければならないというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） では、町としては町長としては、やはりこの障がい者施設、これを今つくるのが一番だというふうに捉えてよろしいですね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほど高橋議員さんにもお話をさせていただいておりますけれども、今のこの時点で何をまず優先してこのコロナの交付金を使っていくかということであれば、この事業が一番最適なのかなと思って提案をさせていただいているということでもありますので、このほかにも別にもっといいのがあるだとか、そんなことは全然考えておりませぬので、御理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に民生費、ございませんか。

2番。

○2番（高道洋子君） いろいろ私たちも文教委員会で課長を中心に4名の説明員の方がいらっしゃって、いろいろ忌憚のない本当に、私たちにしても突然のもちろんあれなのですけれども、説明でしたので、いろいろ本当にお話、意見とか質問とか、その時点では納得はいかなかったのですけれども、お話をさせていただきました。その後私なりにいろいろな、本別町の比較やら足寄町内の商店街の人などもお訪ねしたりしてどうなのかということも聞いて回ったりして、自分なりに町長にもいろいろなお話を聞いたりして、あれしまして、そして今日に至ったわけなのですけれども、もう本当にこれめったにないチャンスなので、国のお金を投入して過去からの懸案事項であった施設を建てるということについては、その商工会への1,400万円という、それも聞いたりしまして、そして総合判断して、もう今しかないのかなという気持ちに私なりに評価しております。

問題はやはりこれも公共事業でございまして、さっきからの話の中にも公共事業の永続性というか細く長く、その話もございましたので、建設するからには地元業者への配慮ですね、配慮、それを本当に考えていただきたいと、それを要望する次第です。

それと、これとは少し違うかもしれませんが、障がい者の施設も大事なのですけれども、よく私が聞くのは75歳以上、後期高齢者ですね、その人たちが公営住宅へは、自分の親の代から受け継いでいる家に住んでいるのだけれども、本当に少ない基礎年金の中で結局家の維持もままならない。それから75過ぎると御飯支度がなかなか大変らしいと、私もそれ実感していますが、そういう中で、健常者の、健常者というか、75歳のそういう集合住宅も建ててほしいというのは十何年前から聞いております。議員になったときからですね。そういうわけで、それは回答

要らないのですけれども、そういう御時世の中でそのぐらい足寄町民も歳を取っていったというか、本当にそういう階層が増えてきたという実態だと思うのですよね。

それで本題の、何を聞こうとしたかという、維持費ですね。今回3億円強の建物を造るわけですけれども、この維持費がどのように見積もって、どのように予定しているのか伺いたいと思います、向こう10年間とか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの今後の運営費の関係かなと思うのですけれども、今後施設管理、運営をお願いするといまして、年間500万円ぐらいの金額を今のところ予定しております。例えば、入所されている方には光熱水費等の使用料は頂きますけれども、そのほかに共用部分の電気代とか、そういうようなものを含めた数字を今のところ積算して500万円程度というふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 建物の維持管理費等も入っての500万円なのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 説明が不足しており申し訳ございません。

施設の維持管理、運営管理ですね。管理と、それと相談業務等を含めた金額で500万円程度ということで今のところ考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） それでは500万円というのは一般会計から支出するということですね。分かりました。

建物の燃料費、これも寒くなったり暖かくなったり、いろいろ季節によって違うのですけれども、夏は夏で暑いしということで、それらの配慮と、それと暖房を何使うか分かりませんが、省エネに向けたそういう取組もこれから建設に当たってぜひ経費を安く

していけるような、そういうことも大事でないかなと。予算のあるうちはいいのだけれども、だんだん交付税もなくなって維持費に困ることも出てきても困るし、建てるからにはそういう計画もきちんとやっていただきたいということを要望して、答弁を頂いて終わりたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 当然建物を建てますと、その中身を運営していくのにも先ほど言ったように500万円ぐらいかかりますし、それから建物を維持していくためにもやっぱり維持管理という部分では、やはり何年かたてばやはり外壁の塗装だとか屋根だとかの塗装だとか、そういったものは当然かかってくるわけでありまして、そういったものも当然今後の町の負担ということになりますから、そういったものもやはりやりながら、なるべくせつかくつくった建物ですから長く使えるような形で維持管理をしていかなければならないというように考えております。本当に壊れてから直すといったらもっとお金がかかるので、やっぱりそれはきちんと計画的にやっていかなければならないかなというように考えています。

それからあと省エネですとか、そういった部分についてはこれから設計等も入っていくわけですが、そういった中で、なるべくそういうエネルギーだとかそういったものを少しでも少なくというような形の中でできればというように思いますので、それは一般的に家庭で住宅建てるといったときにもきつと同じようなことをやるのだろうなというように思いますけれども、当然工事費も限られているわけですから、その中でいかにそういうものも考慮しながらできるかというようにことになるのかなというように思っております。

いずれにしても今お話あったようなことを参考にさせていただきながら、この後議決頂ければ進めさせていただこうというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 過去にいろいろな公共施設、温水プールとか、それから駅舎ですね。立派な、当時の価値観で大きく時代の要請もあって建てたのかもしれないけれども、やはり温水プールも本当にいまだに1日5万円でしたか、A重油があると、必要だということで、やっぱり大変な重圧だと思うのですよね、利用者がたくさんいればいいのですけれども。そういう過去のそういう例もございますので、そこをしっかりと計画立てて慎重にお願いしたいと思います。答弁は要りません。

○議長（吉田敏男君） 他に民生費。

7番。

○7番（高橋健一君） この福祉施設、コロナの補助金をたくさんもらうわけですが、どうもコロナの関連性が薄いように感じられます。しかし、この設計図をよくよく見ますと、例えばこんなことがあってはいけないのかもしれないですが、例えばコロナの感染者が出たときの療養所にはすごく適しているなど、そういうふうに直感的に感じたのですけれども、そういう転用とかそういうことは考えていらっしゃいますか、町長。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） そういうような、その1軒のアパートタイプといいますか、住宅の中である程度完結ができる、そういう部屋が12戸できるといった部分では確におっしゃるとおり、そこで全て完結できますから、仮にコロナになってコロナに感染したときにそこで住むだとかということでは、非常に有効な部分ではあるのかなというように思いますけれども、ただ実際にこれ建てて運用始まったときに、実際にそれぞれ住まわれる方たちができますので、そうすると既にもう入居されている人たちをちょっと一時ちょっとどこかほかのところに移動してもらってということはなかなかこれは難しいのかなというように思っておりますので、本当に

誰も入っていないときだったらできるのかもしれないかもしれませんが、入居が始まってしまっただけからではきつともってそこは難しいのかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 単に思いつきで考えたのですけれども、そうすれば大手を振ってこのコロナの補助金も使えるのではないかと。あとはできるだけ建築費を安くですね、安いから悪いというのではなくて、そういうことも一生懸命業者さんと折衝してお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（吉田敏男君） 他に民生費、ありますか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） それでは私のほうからお聞きいたします。

説明資料の中の17ページなのですけれども、今御説明が、町長のほうから御説明があったのですけれども、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、1億6,722万5,000円を今回使うのですけれども、現在日本全体が新型コロナウイルス感染症対策が言われる中で、特に経済対策が優先課題だと思っておりますけれども、今回こういう形でウイルス感染症対応の資金を使うわけですけれども、今2回目の緊急事態宣言が出ました。そういった中で、この予算をどういうふうにするかということになるのですけれども、なかなかこの部分を、では使ってしまった後、今後対策、経済対策、特に経済対策が一番今優先課題だと思うので、それについて問題がないのかどうかちょっとお聞きしたいことと、それと現在3次補正が決まったと思うのですけれども、決まると思うのですけれども、その中を見ても医療関係については非常に多く予算が見られるのですけれども、地方経済の対策についての3次補正というのはなかなか見えないのかなという気がしますけれども、その点について、今後問題な

いのかどうか、町長の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今回新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この施設を建設するのに使わせていただくということでいろいろお願いをしているところであります。今後の部分でありますよね。今回、昨日ですかね、国の第3次補正も決まったということが言われておまして、その中でも地方の、例えば休業要請をしたところの補償だとかそういったものやっていく、そういったものを含めて1兆5,000億円ぐらいの、また同じ交付金がこの3次補正の中で組まれているということでもありますので、1兆5,000億円といいますと、私どもの町でいけば第2次のときの、あのぐらいの、あのときも1兆5,000億円でしたので、そのぐらいの、だから2億6,000万円ですか、ぐらいの金額にもしかしたらなるのかもしれないというように考えているところであります。ただ、今の状況でいくと、緊急事態宣言だとかいろいろなことがまた第2次、2回目のそういうのが出たりだとか、いろいろな形がありますので、配分の方法が去年と同じかというときとそうではないだろうというように思っておりますので、必ずしも2億6,000万円ぐらいのお金が私どものほうにも、足寄町に交付されるかという、それはちょっとなかなか言い切れない部分もあるのかなというように思っています。ただ、一定のやっぱり交付金をまた第3次補正の中でまた頂けるような形にはなるかなというように思っています。今後の医療、それから感染症対策ですね、そういった部分とそれから経済対策、そういったものにも使うお金がまたできるのかなというように思っているところであります。

それから、今回の施設をつくることによって一般財源が温存されますよということ先ほど説明させていただきました。そういったこともあって、一般財源として町として温存

できた、そういったものも今後の部分ではコロナ対策にも使えるなど、そういった意味で、町が自由に使えるお金ができたわけですから、できることになるわけですから、そういった部分ではそういったものも使うことができるということで、これからもいろいろな部分でこれがすぐワクチンがそれぞれ接種されてすぐに済むだとか、収束するだとかということがあればいいですけども、なかなかそうきつとまらないのだろうなというように思っておりますので、まだまだ長く続く可能性があるので、そういったところではそういうものも活用しながら、財源を活用しながら支援をしていくというようになっているということでもありますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（熊澤芳潔君） そうしますと、3次補正でも地方財政に関連する予算もつくという考え方でいるよということで、今後は私は今後本当に商店や飲食店も含めて大変だと思うのですが、そういった中でも心配がないと、今回これも使っても構わないということで間違いないですね、そうしたらね。よろしいですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほど言いましたけれども、私新聞で見たときに1兆5,000億円かなというように思っていたのですが、1兆8,000億円ぐらいの、すみません。1兆5,000億円ぐらいかなと思ったのですが、ちょっと全部が全部来るということではないみたいですので、若干少なくなる可能性はありますけれども、ただいずれにしてもそういう部分のお金がまた国から入ってくるということでもありますので、先ほども申し上げましたように、このお金というのは感染症対策だとか、それから経済対策だとか、そういったものに使う、自治体で使ってくださいよということでお金でありますので、引き続きそういうところに支援をしたりだとか、

それから感染症対策だとか、そういったものに使わせていただきたいというように考えております。

それとあと先ほど言ったように、一般財源の中でも今回この議決がしていただければ、そういったものもできますので、そういったものを使わせていただくことは可能ですので、そういったものも活用しながら支援はしていけるというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） 一般財源も使いながら心配がないということによろしいですね、そうしたらね。分かりました。よろしいです。

○議長（吉田敏男君） 他に民生費、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは次に参ります。

12ページ、衛生費、質疑はございますか。

2番。

○2番（高道洋子君） 民生費のコロナワクチン接種体制ですね。これから大仕事になると思います。全町民対象で、受ける人受けない人は任意だからどのぐらい、何十%、何割の人が受けるか分かりませんが、この間の委員会で臨時職員を2人雇って万全の体制でやるという説明がありました。私が思うのに、どこか部屋を別にして、そういう部屋を取ってもっと人数も増えたほうがいいという御意見も委員会の中でありましたし、そういう事故のないように、初めてやることだと思うのですよね、全町民対象のワクチンというのは。だからそういう聞き取り調査とか、いろいろ万全を期してミスのないようにやっていただきたいと。そのイメージはあの福祉課のたくさんいる中で、電話聞き取りながらやるのでしょうか。それともきちんと部屋を別にして、そのメンバーでやるのか。ちょっと心配なので。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在想定しておりますのは、福祉課のほうで予約を受け付けまして、町内の3医療機関のほうで個別で接種をしていただくことを考えております。なので、福祉課のほうでやるのは電話で予約を受けて、いついつ何時ぐらいにどちらの医療機関でというようなことを聞き取って予約を受け付けるというようなことを、今のところ想定しております。

また、会計年度任用職員につきましては3月に2人雇用をするということで、今回予算をお願いしておりますけれども、電話での受付業務等の事務をやっていただこうかなというふうに考えているところです。

なお、対応の場所なのですけれども、予約受付を会計年度の方にやっていただくとして、その他の質問事項等もあると思っておりますので、今現在執務室の中にデスクを配置しまして受付業務及び質問等への相談業務の対応というようなことを今のところ考えております。

あとは、接種のときにいろいろ聞き取ることにつきましては、問診のほうでやっていただくことになるかなと思っておりますので、そちらのほうは医療機関のほうでワクチン接種の前にやっていただくということになると考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（高道洋子君） 私は事務的な今度手続とみんなに来るか来ないか、また、キャンセルになった、いつになったという、そういう予約の事務ですね。そういうことをやるのだらうとは思っております。ただ、これは多分すごい人数で想定、やっぱりメンバーがお互いに情報を共有しながらやっていかないと、またいろいろとトラブルも出てくるのではないかなという老婆心から心配して言ったわけでございます。もし、途中でそういう、やってみなければ分からないことですが

も、いろいろと臨機応変に町民に迷惑かからないようにやっていただきたいと要望いたします。

○議長（吉田敏男君） 他に衛生費、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に14ページ、第6款農林水産業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

第7款商工費、質疑はございますか。

8番。

○8番（川上修一君） すみません、予算説明資料の最後の21ページ。

経済課長からも説明あったのですけれども、5万円から50万円の範疇で1,400万円支援すると。それでそのあれは前年同月との売上げの比較となっているのですけれども、たまたま新規の方もいらっしゃるのかなと思うので、その対応はどうなっているのかお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

要件の中でも記入させていただいているわけなのですが、令和2年に新しく店を開いて開業された方、ここにつきましては開業されてから11月までの期間、これの平均の金額、これを割り出させていただくことになります。それと12月の売上げの減少、もしくは1月の減少、これとの差額をもってこの区分表に当てはめるというような形を取っております。

その新規開業された事業者さんもきちんとこのまま継続していきますよということが前提でありますので、その辺も含めて考慮した中での要件といたしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 今の件は分かりました。

それから、総額で1,400万円の今回は支援を考えていらっしゃるみたいですが、この数字を積み上げるときに商工会さんですとかとすり合わせされていると思うのですけれども、ちょっと自分個人的に町内の飲食店の方のお話聞いたときには、12月はそれほどでもなかったのだけれども、年明けからの落ち込みがひどいのだと、とても半分ではないのだというようなお話も聞いております。それでこういう聞き取りというか、お話しするときに商工会さんもいいのですけれども、直接町内の飲食店さんですとか、宿泊業者さんですとか、そういう方からお話を聞くようなこと、ケースというのとはなかったのでしょうか。そのことをまずお聞きいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今回ということではなくて、実はコロナの影響によって日常事業者さんが影響というのはやはり令和2年4月以降含めて、いろいろ出てきておりました。そこで、最初は事務レベルでということなのですけれども、新型コロナウイルス感染症に関わる中小企業融資担当者会議というような名目でもって、3月、5月、11月、そして年明けの1月で開催しております。今年明けた令和3年1月に川上議員おっしゃっているように、商工会をはじめ町内の金融事業者、または関連事業者の方が集まっていただいてその旨事業体における、全事業体ではないのですけれども、その中で商工会さんのほうが45事業者さんでありますけれども聞き取っていただいて、主に飲食店が中心となってちょっと町内業者の方に行って状況を確認をさせていただいたようなことを、その場で情報交換させていただきながら今回の経緯にも当たったということで、確かに12月宴会だとかそういったものの自粛、1月に入ってからもさらに会食等だとかそういったものだとか本当に影響が出てきているよというお言葉というかな、そう

いう回答も頂いておりますし、中にはやはりほぼほぼ影響がなかったよという事業者も中にはいらっしゃると思います。その中をいろいろと打合せの中でも議論して、最終的には今回の支援の内容も商工会のほうと一応確認させていただいて、今回の予算提案に上げさせていただいた経過でもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

それでも、今回の1,400万円、補正で提案されたことはいいのですけれども、コロナウイルスの影響というのはなかなか収束が先を見えないと、町長も行政報告でもお話しされていますけれども、今後もやっぱり影響があった場合には対応していかないと、そしてまず今回の臨時議会でもたくさんの議員さんから、やっぱり商工関係についてはしっかり取り組んでいただきたいという声も出ています。それで、今後3月から4月にかけて歓送迎会、飲食店さんにとっては大きな収入を得る機会だと思うのですけれども、やっぱり大きな影響出るのかなと、そういうときに何というのでしょうか、今経済課長が答弁されたような聞き方もいいのですけれども、町長自ら例えば御飯を食べに行ったときに、今もされているのかもしれないのですけれども、どうなのですかと、直接町内の事業者さんにお声をかけて、聞いていただきながら本当の声を拾って予算に反映していただきたいなと思っております。それで、町長からその点についてちょっと答弁を頂きたいなと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

先ほど熊澤議員さんの質問の中でもお答えしましたように、今後支援については必要な都度やっていかなければならないというように考えているところであります。財源についても、先ほども言いましたように、国の3次補正だとかもこの後ありますし、一般財源



等、そういったものを使いながら支援していくということについてはやぶさかではないなと、やっぱり必要な、前から言っていますけれども、必要なところに必要な支援をきちんとやっぱりしていかなければなりませんよということはお金の面も、それからいろいろな部分でも支援をしていかなければならないなというように考えているところでもあります。

私もなかなかの出不精なものですから、なかなかいろいろなところに出て歩いているという状況ではございません。今の状況でいくと、なかなか飲食店だとかそういったところに出歩くというのは、ちょっとやっぱり控えさせていただいているような状況でありまして、なかなか私個人が行って直接聞いて歩くということは多分できないのではないかなというように思っています。

先ほど経済課長のほうからもお話しさせていただいておりますけれども、それぞれ議会前ですとか、それからいろいろな状況の中で今必要だなというときに金融機関の皆さんと、それから商工会の皆さん集まっただいて会議を持っております。そういった中で、いろいろと今のまちの中の状況、お店屋さんの状況だとか、そういったものをそれぞれ、全部が全部出せないのを出せる範囲で出させていただいて検討しているところでもあります。

1月にもその会議を開きまして、そのときには商工会さんで、先ほどもお話ありましたけれども、実際に聞き取り調査をやって、飲食店だけではなくて小売店ですとか、サービス業だとか、それから運輸業だとか、いろいろな業種の方たちからお話を聞いて一定の中身、今の状況どんなになっているよというようにペーパーにさせていただいて見せていただいています。そういった中で、今まちの中でお店屋さんがどうなっているのか、売上げがどうなっているのかだとか、そういった意味で把握ができていくという状況であります。

その中で、では今どこの部分が一番大変で

支援としてここに支援をしなければならないのかといったところを一定程度皆さんで話をしながらということで進めている、今はそういった形で進めてきて今回の予算にも反映させていただいているというようなことであります。

ですから、これからも1月の会議のときにも12月忘年会、1月新年会、ここの売上げというのは大きいのですよという話がありました。ここでなかなか稼げなかった部分というのはいっぱいあるよということで、ここをやっぱり支援をしなければならないねという話になりました。その中でまたこの後となると、3月、4月、人の異動だとかがある中で、本当でいくと歓迎会があったり、送別会があったりというような時期でありますので、その中でまた飲食店だとかを、ここでまたいっぱい仕事ができる時期なのだよということでお話がありました。それから今の時期乗り越えた後、この後また今度は3月、4月というところが出てきますよという話もまたありましたので、そういう時期にまたこういう会議だとかを開きながら、実際飲食店の皆さんだとか、それからまちの中の小売店の方だとかサービス業の方だとか、そういったところがどんな状況になっているのかというのを十分に把握をしながら、また支援に努めていきたいなというように思っておりますし、それから議員の皆さん方ももしもいろいろなところに、もしも出ていって気づかれたことだとか、そういったことがあれば、ぜひ私どもにも教えていただければ、そういったこともまた参考にさせていただきたいなというように思っているところでもあります。

なかなか個別のお店、お店でいくと、大変なところありそうでもないところあり、いろいろなところがあるわけですから、ただやっぱり全体としてこの業種は大変だよだとか、この業種は今のところちょっとまだ大丈夫だねとかというようにところはやっぱり把握するためには、そういう会議のほうで把握がしやすいのかなというように思っておりますの

で、御理解いただければと思いますし、引き続き皆さん方からも情報頂いて、この支援につなげていければというように思っているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に商工費、あります。

10番。

○10番（二川 靖君） 今町長からいろいろ話があって、いわゆるそういった会議を開いていると。そういう中で、他業種の関係で、今ちょっと触れられていましたけれども、いわゆる他業種の関係については、このコロナの中で大変だという声は聞こえていないでしょうか。このほかの業種ということです。他業種です。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども申し上げましたように、いろいろな業種の部分を取り扱ってはしております。

それは商工会の方々がいろいろなところを取り扱っていただいておりますので、今回の飲食業だけではなくていろいろなところを聞いていますし、それから金融機関の方々も一定程度、自分のある意味取引先だとかそういったところの中で仕事上のことがあって、その秘密だとかそういったのがありますから、全部が全部話せませんけれども、大きくこの業種、この業種だとかという感じで教えていただいておりますけれども、今段階で話を頂いているのはやっぱり飲食業、それから宿泊業、それからそこにお酒だとか卸したりだとか、食料品を卸すだとか、そういったお店だとか、それから運送業だとか、そういうような一定程度今大変だよという業種というのはその会議の中で話を頂いているところでありまして、そのほかの話も聞いておりますけれども、今のところまだ大変なことはどこも大変ですけれども、もっと言えば、これからまだまだコロナの影響がずっと続くとすれば、もっともその影響がもう1年続いていますから、もっと長くなればな

るほどやっぱり影響は大きくなるということで、さらに支援が必要になってくる時期もやっぱりこの後出てくるかもしれませんけれども、そういったところも一応聞き取りはさせていただいているということでもありますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 10番。

○10番（二川 靖君） 言っていることは十分承知しておりますし、銀行さん等々も言えば業種的にこの業態がどうなのかということまで調べていると聞いています、実は。それは個人情報だとか、その企業の情報だとかいろいろあるので、そこら辺は分かりませんが、そういったことで、そういったこともある。

先ほどちょっとお昼の昼食をとりながらお話をさせていただいたのですけれども、やっぱりふだん使っているクリーニング屋さんも大変だとか、やっぱりワイシャツ1枚、背広1枚減ってきているということでも言われておりますし、そういったことも含めて、多分このコロナそう簡単には収まるというふうには思っておりません。それで、長い目で見て、やっぱりどうにか手助けができればというふうに考えておりますし、今回はこの負担金と補助金、交付金については冬期事業継続支援金という名前になっておりまして、先ほど町長もおっしゃったように3月、4月といえば春期というふうになっていくのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺含めて計画的にそういった会議を持ちながら、町民が安心して生活できるようなところをつくっていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） クリーニング屋さんだとか、そういうサービス業みたいな部分だとか、そういった部分についても一定程度聞き取りはされております。ですから、状況的にはどこも決してよくなっているという状況

は本当に多分ほとんどないといっているのだからというように思っていますし、多かれ少なかれやっぱりどの業種についても影響ありますよということだと思います。ただ、この間の会議の中ではとりわけ、そうだけれどもとりわけまずは飲食業中心にということでありましたので、飲食業中心に今回1,400万円の補正予算をとということでお願いをしております。

去年7月にもっと広げて支援も行いましたけれども、そういった支援もこの後全体的な状況を見ていったときに、そういうまた同じようにしていかなければならないよというような状況がまた出てくれば、またそういうことも必要になってくるかなというように思っていますので、今のところは、今回についてはそういうことですけれども、これがやっぱり、先ほども言いましたように、まだまだ続くとするれば、去年7月に行ったような、そういう支援などもまた必要な時期がまた来るのかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に商工費、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから9ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、3ページにお戻りください。

第2表繰越明許費補正追加1件、質疑はご

ざいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第3表債務負担行為補正変更1件、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 3番の議員除いて全体が起立です。

したがって、議案第2号令和2年度足寄町一般会計補正予算（第8号）の件は、原案のとおり可決されました。

## ◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午後 2時05分 閉会

令和3年第1回足寄町議会臨時会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員